

平成21年3月9日付け監査委員告示第1号公表分

(1) 競艇事業部

ア 競艇事業課

監査の結果	従事員の基本賃金について、1パーセントの引下げを行ったものの、全国の競艇場における平均賃金を上回っていることから、更なる見直しを検討されたい。
措置の要旨	賃金の引下げについて、従事員組合と交渉を行った結果、平成22年5月25日に基本賃金を2パーセント引き下げることで妥結し、同年8月支給分から引下げを実施した。

(2) 芸濃総合支所

ア 地域振興課（総務課（当時））

監査の結果	芸濃福祉センター内の機能回復訓練室の使用時間について、平成20年5月から、津市芸濃保健福祉センター内津市芸濃福祉センターに関する規則第3条（使用時間）の本文を改正することなく、ただし書の規定に基づき使用時間を短縮して経費節減に努めているが、この使用時間の変更は恒久的なものであると考えられることから、同条本文の改正を検討されたい。
措置の要旨	芸濃福祉センター内の機能回復訓練室の使用時間の短縮について、津市芸濃保健センター内津市芸濃福祉センターに関する規則第3条本文に規定していた「午前9時から午後9時まで」の使用時間を「午前9時から午後5時15分まで」に改正し、同年7月1日から施行した。

(3) 市立学校

ア 雲出小学校・高野尾小学校・栗葉小学校・立成小学校・西橋内中学校・一身田中学校・久居西中学校

監査の結果	毒物・劇物の管理について、使用見込みのないまま長期間保管しているものは、所要の措置を講じられたい。
措置の要旨	平成22年8月17日から同月19日まで、及び同年9月21日に回収し、廃棄処分を行った。